

須賀川市食料品等価格高騰対策デジタルギフト発行業務公募型プロポーザルに係る質問事項・回答
(令和8年2月10日)

NO.	該当資料等	頁・項目	質問	回答
1	実施要領	p1-5	本業務に係る提案限度額は、デジタルギフト発行額(給付原資)、発行手数料、システム利用料、その他本業務の履行に必要な一切の経費を含め191,186,000円とありますが、市側の必要経費は含まれておりますでしょうか？含まれている場合費用をご提示願います。	市側の必要経費は含まれていません。
2	実施要領	p2-6-(5)	国、地方公共団体のデジタルギフト発行業務の受託実績がある者 がありますが、業務を受託しデジタルギフト発行および発行システムにかかる業務については協業先に発注し業務を遂行した事業も受託実績とみなされるか。また、今回の業務委託についても協業先と連携し、デジタルギフト発行および発行システムの利用を協業先に発注することが可能でしょうか。	受託実績として記載可能ですが、本業務に関して業務の全部を一括再委託することはできません。
3	実施要領	p5-15	第2次審査において協業発注先の担当者も同席し質疑、応答に対応することは可能でしょうか。	問題ありません。
4	実施要領	p5-16	【審査基準】 審査基準において「本市の地域事情を加味した上で、魅力的な選択肢が充実しているか」と記載がありますが魅力的な選択肢とは、具体的にどのような基準を設けていますでしょうか。 例えば、市内店舗での利用促進と全国チェーン店での汎用性にどちらに重きを置いているかなどご教示願います。	本業務の目的は食料品等価格高騰対策であり、対象者の生活圏で使用できることに重きを置いています。

須賀川市食料品等価格高騰対策デジタルギフト発行業務公募型プロポーザルに係る質問事項・回答
(令和8年2月10日)

NO.	該当資料等	頁・項目	質問	回答
5	仕様書	p1-3	納品形式はどのような方法を想定されておりますでしょうか。	CSV・Excelファイルで作成されたリストで、ID・管理番号等に対するURL又はQRコードの一覧を想定しています。
6	仕様書	p1-3	給付通知(QRコード付)のハガキ・封書の印刷、封入、および郵送費用(切手代等)の負担主体は須賀川市という理解でよいでしょうか。	お見込みのとおり、市側で実施します。
7	仕様書	p1-4-(1)	貴市から受託者へデータが提供される具体的な時期とフォーマット(CSV、Excel等)、データの受取方法(指定のセキュリティシステムでの受取やUSB等の媒体等)をご教示願います。	①提供時期 3月1日時点名簿(データ)を3月中旬までに提供予定です。また、住民基本台帳の異動による追加が発生する場合があります。 ②フォーマット等 CSV・Excelファイル等をメール又はCD-R等の媒体で送付予定です。
8	仕様書	p1-4-(2)	ギフト交換期限終了時に一部の残余ポイントが残っている場合は、発行者より市側へ返金対応は出来ない旨の認識であっておりますでしょうか？	本回答においては、提案者のサービス内ポイントから、ギフト(電子マネー等)へ未交換のポイントを残余ポイントと定義します。残余ポイントについては、給付原資の支払実績に含まず、市への請求対象外とします。
9	仕様書	p1-4-(2)	ギフト交換下限については100円として設定し保有ポイント内であれば1円単位で交換としても可能でしょうか。※ギフト銘柄によっては最低100円交換以上で1円交換となるため。	ギフトを余すことなく使うことができることを主旨としていますので、ご質問の方法でも問題ありません。

須賀川市食料品等価格高騰対策デジタルギフト発行業務公募型プロポーザルに係る質問事項・回答
(令和8年2月10日)

NO.	該当資料等	頁・項目	質問	回答
10	仕様書	p1-4-(2)-イ -(7)	<p>「1円単位で選択できるものを充実させること」とありますが、1円単位で選択できるメリットはどのような点であるかをご教示願います。例えば、前提として端数が残らないように全券種を500円単位で注文ができれば、ポイントの交換し忘れなども防止でき、幅広い年齢の対象者がいることから利用者にとっても分かりやすくなるのではと考えております。</p> <p>また、今回市内コンビニエンスストアのATM等での現金受取があることから、1円単位は不便になるのではと考えております。</p>	<p>対象者が希望するギフトを柔軟に組み合わせることができるようにするための項目ですが、余すことなく使うことができることを主旨とした項目でもあるため、ご提案のような主旨で交換の最低単位を設けること自体に問題はありません。</p>
11	仕様書	p1-4-(2)-イ -(7)	<p>交換期限については、任意の日時を設定する必要があるかと認識していますが、給付期間に記載があるように通知日から3か月程度を目安としている認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、受取期限の延長や短縮なども想定されておりますでしょうか。延長や短縮を想定している場合、どのようなケースで延長や短縮になるかご教示願います。</p>	<p>交換期限の設定についてはお見込みのとおりです。</p> <p>受取期限の短縮は想定していません。延長については、交換期限までの交換実績が見込より大幅に低かった場合に検討する可能性はありますが、受託者のシステムでの対応可否も含め総合的に判断することとなります。</p>
12	仕様書	p1-4-(3)	<p>「手数料等が生じ5,000円全額の交換とならない交換先がある場合には、交換画面等でその旨を明記すること。」とありますが、交換レートが異なる場合、具体的な交換レートの許容範囲(例:○%以内など)や、対象となるキャッシュレス決済サービスのポイントの条件をご教示願います。</p> <p>審査基準においても「デジタルギフトの充実度」と「価格における手数料率」の配点が全体の40%を占めることから、デジタルギフトの選定と事業費の算出の両面で、許容範囲を可能な限り明確に確認させていただければと思い、ご教示願います。</p> <p>例)交換レートが異なる場合 5,000ポイントの交付に対して商品交換時に特定の商品は4,750ポイントの交換までなど</p>	<p>10%を上限として想定していますが、それを上回るものを制限するものではありません。</p>

須賀川市食料品等価格高騰対策デジタルギフト発行業務公募型プロポーザルに係る質問事項・回答
(令和8年2月10日)

NO.	該当資料等	頁・項目	質問	回答
13	仕様書	p1-4-(4)	市民への案内書面の通知物の作成や印刷、発送手続(封入・封緘・発送)、コールセンター等の問合せ窓口業務は、すべて貴市で行う想定でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、提案限度額内でコールセンター等に関する業務を提案いただく等、柔軟に対応いただくことは可能です。
14	仕様書	p1-4-(4)	対象者自身の生年月日等を入力しギフト受取りが必要であることから、対象者リストには生年月日が含まれるかと存じますが、対象者リスト内のデータ項目をご教示願います。 また、名前や住所等の個人情報にあたるデータのやり取りは発生しない認識をしておりますが、相違ないでしょうか。	ID・管理番号及び生年月日での管理を想定しており、その場合はお見込みのとおり個人情報を送付しないものとなります。
15	仕様書	p1-4-(4)	申請者は、市から通知されたQRコードとID・管理番号等を用い、対象者自身の生年月日等を入力しギフト受取りを行うとありますが、通知されたID・管理番号について英数字16文字に設定する事は可能でしょうか、ログインは英数字16文字+生年月日入力しギフト受取遷移となります。	ID等の文字数に指定はありませんが、セキュリティ・入力のし易さの両方の観点から、過度に短い・過度に長いIDにならないよう設定願います。 ご質問の英数字16文字は問題ありません。
16	仕様書	p1-4-(4)	「市から通知された」、とありますが給付通知の印刷・郵送は貴市で行う認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	仕様書	p1-4-(4)	市から通知するQRコードは、ひとりひとりユニークなものではなく、共通QRコードの認識で相違ないでしょうか。	給付対象者毎のID・管理番号等で給付状況を確認、無効化等が可能であれば、QRコードは共通・ユニークどちらでも問題ありません。

須賀川市食料品等価格高騰対策デジタルギフト発行業務公募型プロポーザルに係る質問事項・回答
(令和8年2月10日)

NO.	該当資料等	頁・項目	質問	回答
18	仕様書	p1-4-(6)	「デジタルギフトでの給付を希望しない場合、市が対象者へ直接給付を行う」とありますが、現金給付を希望する住民の方にはどのように受け付けることを想定しているのかを教えてください。(例:電話やはがきなど)	市が給付対象者全員へ最初に発送する通知に、口座振替申込書を同封し、書面により受付します。また、口座振替に関する問い合わせ等も市が対応します。
19	仕様書	p1-4-(6)	対象者がデジタルギフトでの給付を希望しない場合は、市の電話及び対面窓口にて受付を行う認識で相違ないでしょうか。	
20	仕様書	p1-4-(7)	アンケートは具体的にどのような内容を想定されていますでしょうか。	食料品等価格高騰対策事業の効果検証の一環として、 ①給付方法(デジタルギフトの受取)に関する設問 ②使途予定(食料品か否か)に関する設問 ③使用場所予定(市内外)に関する設問等の項目で、選択式回答を想定しています。
21	仕様書	p1-4-(7)	アンケートの回答結果は、給付状況の報告と併せてリアルタイムで閲覧できる必要がありますでしょうか。それとも業務終了時に一括納品する形でしょうか。	業務完了報告時の一括納品を想定しています。
22	仕様書	p2-5	最終清算・完了報告が10月31日までとなっておりますが、目安となる給付期間は通知から3か月程度とのことで、最短7月下旬で給付期間が終了するかと思いますが、最終清算と完了報告、契約期間を10月31日までとしている理由をご教示願います。 給付期間終了から完了報告まで受託者で対応すべき内容がありましたらご教示願います。	業務完了報告書(交換状況やアンケート結果の報告含む)について、契約期間内(10月31日まで)の提出が必要なことから、日程的猶予を確保したものです。

須賀川市食料品等価格高騰対策デジタルギフト発行業務公募型プロポーザルに係る質問事項・回答
(令和8年2月10日)

NO.	該当資料等	頁・項目	質問	回答
23	仕様書	p2-6	委託料については、給付原資も含め、給付実績に基づき支払うものとする。詳細は市と受託者の協議の上決定するとありますが、一部ギフトについては事前デポジットが必要なためキャッシュフローの影響もあるので、給付原資を事前に預からせて頂く事は可能でしょうか。未使用分を返金対応にさせていただきます。	委託料については、実績に基づく後払いとし、事前デポジット(委託料の前金払い)は行いません。
24	仕様書	p2-6	給付原資や総事業費の80%等を概算払いとして、受託者に前払いいただくことは可能でしょうか。概算払いを受ける際の条件などございましたらご教示願います。	
25	仕様書	p2-6	給付実績に基づき支払うとありますが、給付実績に基づき、毎月締めでの精算は可能になる認識で相違ないでしょうか。事業終了時の一括精算ではなく、概算払いや月毎の精算とさせていただきますと考えております	業務完了時の一括、又は月毎の精算を想定しています。
26	仕様書	-	コールセンターについて 仕様書には記載がありませんが、対象者(市民)からの操作方法等に関する問い合わせ窓口(電話・メール)の設置は、委託業務に必要なものでしょうか。貴市で対応される認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり市で実施を予定していますが、提案限度額内でコールセンターに関する業務を提案いただく等、柔軟に対応いただくことは可能です。 なお、市で実施する場合も、受託者のサービスに関する市へのマニュアルの提供やレクチャー、トラブルシューティング時の市からの問合せへの対応等をお願いすることとなります。